

第2版からの主な改定内容一覧 (2016年1月25日版)

	ページ	2011年第2版	ページ	改訂版(2016年第3版)
調査	18	②回転速度は毎分 50 半回転以下とする。	20	②回転速度は毎分 60 半回転以下とする。
表層改良	58	モールドコア供試体を 1 現場につき最低 1 箇所採取し、かつ改良土量 200 m ³ につき 1 箇所以上採取	63	モールドコア供試体を 1 現場または改良土量 200 m ³ 未満につき最低 1 箇所採取する。200 m ³ 以上の場合は、加えて 200 m ³ 毎に 1 箇所を採取
柱状改良	60	②改良径は原則として直径 600 mm 以上とする。	65	②直径 500 mm 以上 600 mm 未満に関しては、制限(羽根切り回数)を満足することで許容する。羽根切り回数は原則として 1m 当たり 300 回以上とする。ただし、改良体の直径が 500mm 以上 600mm 未満に関しては、1m 当たり 450 回以上
	74	共回り防止翼	79	共回り防止板
	75	静止翼	80	共回り防止板(静止翼)
		掘削翼	80	掘削ビット
	-	施工速度の規定なし。	82	④施工速度は、1 サイクル目の掘進時で 1m/min 以下とし、引上げ時及び 2 サイクル目以降の掘進時で 2m/min 以下とする。
76	①一軸圧縮試験 採取頻度は各現場 1 箇所以上かつ 50 本につき 1 箇所以上とする。供試体本数は、1 箇所につき最低でも 3 本以上とする。採取位置は改良体頭部とする。	82	・一軸圧縮試験に必要なモールドコア供試体を採取する。採取頻度は各現場 1 箇所以上かつ、改良体 50 本につき 1 箇所以上とする。 ・採取位置は 1 箇所につき 2 深度以上とし、採取深度は改良体頭部と深部(設計対象層)とする。 ・設計対象層とは、改良範囲において最も低強度となることが想定される層をいう。土質区分における低強度の順位は有機質土、ローム、粘性土、砂質土、礫質土の順が一般的である。	
小口径鋼管	79	②鋼管長は 2.5m 以上、鋼管軸径の 100 倍以内を原則とする。	85	②鋼管長は 2.0m 以上、鋼管軸径の 130 倍以内を原則とする。
	80	④鋼管の先端に拡底翼を取り付ける場合は、拡底翼の大きさは鋼管軸径の 2.0 倍以内とする。	86	④鋼管の先端に拡底翼を取り付ける場合は、拡底翼の大きさは鋼管軸径の 2.5 倍以内とする。
	81	鋼管の間隔は 2.0m 以内程度	87	鋼管の間隔は 2.0m 程度
	81	④鋼管の先端に拡底翼を取り付ける場合は鋼管の軸径の 2.0 倍	87	④鋼管の先端に拡底翼を取り付ける場合は鋼管の軸径の 2.5 倍

小口径既製コンクリートパイプ	92	④パイプの長さは、2.0m以上、15.0m以下を原則とする	99	④パイプの長さは、2.0m以上、外接円径または対辺長の100倍以内を原則とする。
	-	記載なし	110	一般的なパイプの施工機は、最大圧入力が施工機重量（10～30ton）の半分程度であることが多いことから必要な最大圧入力を確保のうえをする必要がある。
	-	記載なし	110	設計値に対して、著しい高止まりとなる場合には圧入力値および地盤データを考慮し、設計者と協議する。